

オミクロン株など新型コロナウイルスワクチンの接種方法

予約

郵送物内の「新型コロナウイルスワクチン接種施設一覧表」を確認し、必ず事前に予約をしてください。予約なしでの接種はできません。

※接種の実施時期によって接種できる医療機関や使用するワクチンが異なる場合があります。最新の情報は市ウェブサイトでご確認ください。

次の点にご注意ください

- 明らかな発熱がある場合や体調が優れない場合は接種を控え、接種施設へご連絡ください。
- 必ずマスクを着用してご来場ください。
- 肩を出しやすい服装でお越しください。
- 接種後は経過観察のため、15〜30分程度施設内で待機していただきます。時間にゆとりを持ってご来場ください。

当日の持ち物

お薬手帳



(お持ちの場合)

母子手帳



(お子さんが接種する場合)

本人確認書類

(免許証、保険証など)



接種券一体型予診票

(宛名が記載された台紙)



接種済み証



必ずご持参ください。
当日、忘れた場合は接種できません。

15歳以下の保護者の人へ

15歳以下の人の接種には、予診票に保護者の署名が必要です。ワクチンの説明書を読み、接種に同意される場合はお子さまの予診票に保護者の氏名を自署してください。また、中学生以下のお子さんへの予防接種には保護者の立ち合いが必要です。接種当日に保護者が同伴できない場合は、予診票の裏面の委任状欄に必要事項を記載することで、代理の人の同伴により接種を受けることができます。(予診票裏面に委任状の印刷が無い場合は市ウェブサイトからダウンロードしてご利用ください)

帰宅時の交通手段にお困りの人はタクシーが利用できます

対象 昭和33年4月以前生まれの人、または障がいがある人

※障がいがある人の場合、証明するもの(身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、自立支援医療受給者証、特定医療費受給者証など)の提示が必要です。(運転免許証の有無は問いません)

利用方法 運転手に「接種済証」、または「接種券が印字された予診票の写し」を提示し、行先(自宅)を伝えてください。タクシーの予約は各自で連絡をお願いします。

対象区間 市内の接種施設〜市内の自宅

利用期間 令和5年3月31日まで
☎ 産業振興課 21・0229



利用できるタクシー会社

在宅ケアサービスステーションなりわ介
護・福祉タクシー ☎ 42-5500

備北タクシー高梁営業所 ☎ 22-2086

備北タクシー成羽営業所 ☎ 42-3173

成羽タクシー ☎ 42-5515

ピオーネ交通 ☎ 22-2755

福祉タクシーせんざき ☎ 57-3236